

用語解説

あ行

エンパワーメント

力をつけること。政治・経済・社会・家庭などあらゆる分野で、自分で意思決定し、行動できる実力をつけること。

NPO (non-profit organization) と NGO (non-governmental organization)

NPOは、行政、企業とは別に社会的活動をする「民間非営利組織」のこと。利益の分配をしないことなど諸々の条件を満たす活動については、「特定非営利活動促進法(NPO法)」に基づき法人格が付与される。

一方、NGOは、政府間の協定によらず設立された民間の非政府組織のこと。

万年青大学、寿大学

沼津市教育委員会が実施している、65歳以上の方を対象とした高齢者学級のこと。地域ごとに万年青大学、寿大学の2学級がある。高齢者の生き方、健康と食事、体操、歴史、経済、民謡、文学など幅広いテーマで月に1回の学習や野外学習、クラブ活動なども実施している。

か行

家族経営協定

家族で営農を行っている農業経営において、経営計画や、各世帯員の役割、就業条件等の世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたもの。

家族内での話し合いに基づいて、必要なルール・計画づくりを行い、家族経営であっても個人の立場や役割を明確にすると同時に、労働条件を整備し、家計と経営の分離を図るなど、近代的な経営管理に取り組んでいくことを目的としている。

さ行

ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的生物(sex)がある一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」という。

女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）

昭和54年に国連総会で我が国を含む130か国の賛成を得て採択され、我が国では昭和60年に批准。女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とし、具体的には、女子に対する差別を定義し、政治的及び公的活動、教育、雇用、保険、家族関係等あらゆる分野での男女の平等を規定している。

スキルアップ

スキルとは、獲得可能な「技能や能力」のことで、スキルを高めることをスキルアップという。

性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

沼津市男女共同参画推進条例では「性的な言動により相手方を不快にさせ、その者の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応により、その者に不利益を与えること」と定義しており、平成19年施行の改正男女雇用機会均等法では、職場のセクハラ防止措置を義務化している。

た行

ダイバーシティ

「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

男女共同参画社会

平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。」と定義され、男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけられている。

男女共同参画推進事業所認定制度

平成20年4月から県内で沼津市が初めて施行した独自の制度で、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を認定し、広く周知することにより、市内の事業所における男女共同参画の普及及び推進を図ることを目的としている。

地域コミュニティ

地域に住んでいる人たちが、互いにふれあい、力を合わせ、知恵を出し合い、より住みよい環境をつくり出し、いつまでも心豊かに暮らしていこうとする人々の集まりのこと。

沼津市においてコミュニティ組織とは、「地域住民の連帯意識と生活文化の向上を積極的に増進することを目的として、一定地域の住民により自主的に構成された組織」と定義づけられており、概ね中学校区を単位とする18地区のコミュニティがある。

地域包括支援センター

平成18年4月に施行された改正介護保険法に伴い創設された機関で、高齢者の方々が住み慣れた地域で生活が維持できるよう、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職員が、要介護状態になることを未然に防ぐためのサービス提供に関するマネジメント、権利擁護・支援困難事例等への対応、総合相談等を行う。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者・恋人などの親密な関係にある人々の間におきる暴力のこと。単に殴る蹴る等の身体的暴力だけでなく、ののしる・馬鹿にするなどの精神的暴力、セックスを強要するなどの性的暴力がある。平成13年に施行された「配偶者からの暴力の防止と被害者の支援に関する法律」（DV防止法）では、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するため、加害者に対する退去命令や接近禁止命令などの保護命令制度の規定や都道府県に「配偶者暴力支援センター」の設置を義務づけた。

は行

ファミリーサポートセンター

仕事と育児の両立を支援するために設立された組織で、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うボランティア組織。

放課後児童クラブ

保護者が労働などで昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的としている。現在、沼津市では22の小学校区で開設されている。

ポジティブアクション（積極的改善措置）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するために必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

ポジティブアクション（積極的改善措置）の例としては、審議会等委員への女性の登用のための目標の設定等が実施されており、男女共同参画基本法では、ポジティブアクション（積極的改善措置）は国・地方公共団体の責務として規定されている。

ま行

メディア・リテラシー

新聞、テレビ、出版物、インターネットなどのメディアからの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし活動する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。

モチベーション

意欲の源となる動機のこと。人が一定の目標に向かって、行動しそれを維持する働き。

や行

ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン（構想、計画、設計）」という意味であり、年齢、性別、身体、国籍などの違いを越えて、すべての人が暮らしやすいよう、まちづくりやものづくり、環境づくりなどを進めていこうという考え方。

ら行

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、平成6年の国際人口／開発会議の「行動計画」及び平成7年の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」において、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程のすべての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされている。

また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利」とされている。

わ行

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（平成19年12月18日策定）において、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされている。

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」では、「仕事と生活の調和が実現した社会」を実現するため、企業や働く者、国民の効果的な取組、国や地方公共団体の施策の方針を定めている。その中で、各主体の取組として「仕事と生活の調和の実現の取組は、個々の企業の実情に合った効果的な進め方を労使で話し合い、自主的に取り組んでいくことが基本であるが、我が国の社会を持続可能で確かなものとするに関わるものであることから、国と地方公共団体も、企業や働く者、国民の取組を積極的に支援するとともに、多様な働き方に対応した子育て支援や介護などのための社会的基盤づくりを積極的に行う」とされている。